CHIYODA Yes, We love.
教育と文化のまち千代田区

広報 千代田

6/5 NO.729
昭和62年（毎月5日・20日に発行）
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11☎264-0151(代)
編集：千代田区企画部広報課

千代田区のいま
▶5月1日現在の人口
男 26,102
女 27,470
計 53,572
世帯 23,467

# お決りですか 夏の計画
## ～ご利用ください 保養施設～

そろそろ夏休みの計画が話題になる時期。区が開設している保養施設をあなたのプランに加えてみませんか。

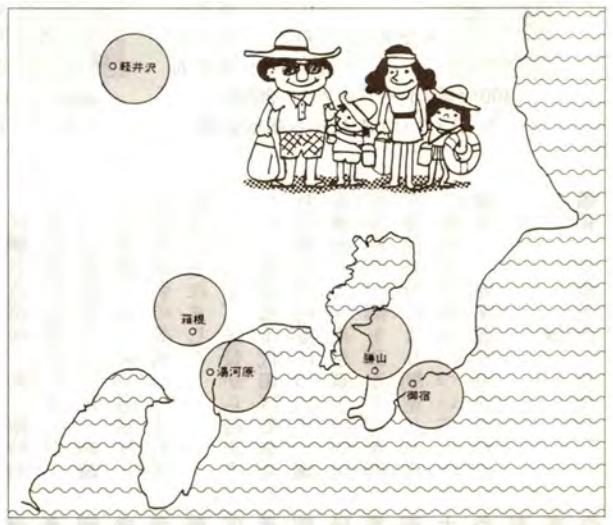


### 水のきれいな外房御宿に 区民「海の家」

**利用できるひと** 区内在住の方
**期間** 7月22日(水)～8月20日(木)までの30日間
**場所** 千葉県御宿町民宿「藤井荘」
JR外房線御宿駅から徒歩7分
海岸まで3分、無料駐車場あり

**ひとくちメモ**
御宿はむかしから海女と砂浜で知られ、美しい砂浜のつづく遠浅の海岸です。

**観光ガイド**

**月の砂漠記念像**
砂丘の上に月と、ラクダに乗った王子と王女の像が立ち、家族・友達同士で記念写真を撮るのに最高の場所です。藤井荘のすぐちかくにあります。

**メキシコ塔**
御宿を一望する岩和田岬に立つ塔で、慶長14年（1609年）、スペイン領フィリピン総督であったドン・ロドリゴ一行373名がメキシコに向う途中台風にあい、岩和田海岸に漂着、海女たちが総出で救助にあたりました。この塔は正式には「日本・スペイン・メキシコ交通発祥記念碑」で、千葉県指定の重要史跡です。

**ちょっと足を伸ばして**

**鋸山**
浦賀水道に面した岩山で、標高329m。鋸の歯のような形の山で、山頂からの展望がすばらしい。
晴れた日には、新宿の高層ビルや富士山・丹沢の山々などが見渡せます。
浜金谷駅から徒歩10分。

**日本寺**
正式な名称は「乾坤山日本寺」といい、今から1300年前に開かれたという由緒あるお寺です。
境内の総面積は33万㎡で、鋸山全体が日本寺の境内であるという広大なお寺です。また参道の長さも石段が2339段もつづいています。

**垂直に近い？ロープウェイ**
山麓と山頂を結ぶロープウェーは、ロープの最大斜度30度という、世界一の急勾配。刻々と目の前に開けてくる雄大な大パノラマがすばらしい。
**申込み・問合せ** 国民健康保険課保険管理係

### 森と緑に囲まれたリゾート 軽井沢少年自然の家

**利用できるひと** 区内在住在勤の方
**期間** 小中学校の利用していない日
**場所** 長野県軽井沢町長倉
JR信越線中軽井沢駅下車徒歩25分

**ひとくちメモ**
日本の避暑地として有名な軽井沢。その歴史は、明治19年の夏、英国人宣教師A・C・ショー氏が、軽井沢を訪れた際、故国のスコットランドに似ているのに魅せられ、家族・友人に推奨し、避暑地として利用したのが最初だといわれています。
軽井沢は、夏でも平均気温が25℃以下という自然環境に恵まれ、テニス・サイクリング・森林浴にはうってつけです。

### 波静かな安房勝山に 国保「海の家」

**利用できるひと** 千代田区の国民健康保険の加入者
**期間** 7月22日(水)～8月20日(木)まで
**場所** 千葉県勝山民宿「ヨソベ」
**抽選日** 7月1日(水)午後1時30分

**ひとくちメモ**
勝山は都心から比較的近く、隣接する保田・岩井などと共に内房を代表する海水浴場の一つで、遠浅で波静かな海岸線のつづく海岸です。また今はやりのウィンドサーフィンもできます。

**観光ガイド**

**菱川師宣記念館**
江戸時代の浮世絵画家菱川師宣の肉筆画・版画・資料など多数を展示してあり、興味のある方はぜひお立ち寄りください。
勝山駅から徒歩30分

**釣情報**
勝山海水浴場から1km沖合いにある浮島は磯釣りの名所で、年間を通して、キス、メゴチ、カレイ、イシダイなどがつれます。釣りの好きな方はお出かけください。勝山港から島まで渡し船が出ています。

**ちょっと足を伸ばして**

**鴨川シーワールド**
フラミンゴショーで有名な行川アイランド、シャチの曲芸がある鴨川シーワールドなどがあります。
**申込み・問合せ** 区民課区民係

**観光ガイド**

**鬼押出し**
浅間山の噴火によりできた溶岩流。天明3年（1783年）の鎌原火砕流の噴出が終った後、火口から流れた約6kmの巨大な溶岩塊の集まり。ごつごつした岩肌は、噴火のすごさがうかがわれます。

**野鳥の森**
町と環境庁が、約100ヘクタールの自然林を野鳥の保護区にし、森林の中に遊歩をつけ、バードウオッチングには最適。200種以上の野鳥が生息しています。

**スポーツ**
テニス・サイクリング・オリエンテーリングなどが楽しめます。
**申込み・問合せ** 教育委員会庶務課施設係

### 温泉につかり静養を 箱根・湯河原千代田荘

**箱根千代田荘**は、四季を通じて美しい自然にかこまれ、早雲山、早川渓谷など、自然の探勝や、登山、ハイキング、つり、スケートなどレクリエーション施設があります。
**場所** 神奈川県箱根町強羅
強羅駅から徒歩5分

**観光ガイド**

**強羅公園**
4万5千㎡という広大な面積で、早雲山の斜面を利用して造られた公園で、大正3年に開園した歴史のある公園です。園内には箱根自然博物館や、東南アジア、インドを原産地とした野鳥を飼育する熱帯鳥類館や高山植物を数百種類集めた高山植物園など見どころいっぱい。
**その他**に彫刻の森美術館など。さらに仙石原には湿生花園もあります。

**芦の湖**
箱根火山の活動によりできたカルデラ湖で、湖面を走る遊覧船に乗れば気分そうかい。
晴れた日には北西の方向に富士山の美しい姿を見ることができます。また、この湖には多くの魚が生息して、特にブラックバスは全国的に有名です。

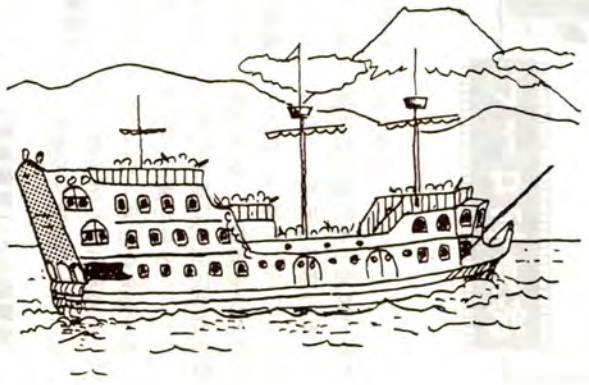

**湯河原千代田荘**は、夏は吉浜海岸で海水浴、秋には裏山一帯でみかん狩りや奥湯河原でのもみじ狩り、相模湾や吉浜海岸、千歳川でのつりなど楽しむことができます。
**場所** 神奈川県湯河原町
源泉郷バス停より徒歩1分

**ちょっと足を伸ばし真鶴半島**
太平洋に鶴が翼をひろげたような形をして突き出た真鶴半島。ドライブによし、釣り好きの方には磯つりと、また食べることが趣味という方には、新鮮な魚料理を出す店があり、土産品も海産物が豊富に揃っている。
**申込み・問合せ** 区民課区民係

## 家族そろって、想い出づくり

# 土地取引の前に届出を

## 7月1日より 規制範囲 300㎡以上に

著しい地価の高騰や投機的取り引きに対応するために、昨年12月「東京都土地取引の適正化に関する条例」が施行されました。しかし、都心部を中心に依然として地価の上昇が続いているため、7月1日から、東京都では条例の規制範囲をひろげ、土地取引等に伴う届出面積を、「300㎡以上2千㎡未満」に引下げることを決定しました。

なお、「一団の土地」の取引についても、今回変更された基準が適用されます。

これから土地等を取引きされる場合は、十分ご注意ください。

## 届出の必要な土地取引

○取引対象面積が、300㎡以上2千㎡未満の土地取引です。（坪に換算するとおおよそ、90～605坪）

○個々の取引対象面積は小さいが、合計していくと300㎡以上2千㎡未満となる一団の土地取引は、それぞれについて届出が必要です。

○以上の土地取引のほか、地上権や賃借権などの土地に係る権利を売買する場合にも届出が必要です。

**届出・問合せ**　都市計画課

**一団の土地取引とは**

①300㎡以上2000㎡未満の土地を複数の人に売る場合

売り手　土地　買い手

イ　ロ　ハ　Aさん—(イ)—Bさん　(ロ)—Cさん　(ハ)—Dさん

300㎡≦(イ＋ロ＋ハ)＜2000㎡

⇨A・B・C・Dさんとも届出必要

②300㎡以上2000㎡未満となる土地を複数のひとから買う場合

売り手　土地　買う人

いろは　Eさん—(い)　Fさん—(ろ)　Gさん—(は)　Hさん

300㎡≦(い＋ろ＋は)＜2000㎡

⇨E・F・G・Hさんとも届出必要

# お知らせ 区立住宅 入居者募集

区立住宅のあき家の入居者を募集します。

**申込書の配布**　6月22日(月)から各出張所、区役所1階区政案内相談コーナー、4階住宅整備課の窓口で配布。

**申込方法**　申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて住宅整備課へ郵送のこと。なお、申込みは1世帯1通に限ります。

**受付期間**　6月24日(水)～30日(火)

**抽選日時**　7月21日(火)午前10時から区役所6階会議室で。

※住宅の申込資格や収入基準などの詳細は、「申込みのしおり」をご覧ください。

**問合せ**　住宅整備課

▼昭和62年6月あき家公募（区立住宅の概要）

| 申込区分 | 公募戸数 | | 住宅名（所在地） | 形式 | （月額）使用料 |
|---|---|---|---|---|---|
| 小世帯・単身（1～2人） | 1 | | 猿楽町住宅（猿楽町1-6-9） | 1DK | 15,100 |
| 一般世帯（2～3人） | 2 | 1 | 猿楽町住宅（猿楽町1-6-9） | 2K | 16,000 |
| | | 1 | 外神田住宅（外神田3-4-1） | 2DK | 17,500 |

# 第一回区議会臨時会で 正・副議長、監査委員などがきまりました

**議　長　吉成五郎氏**

**副議長　鈴木栄一氏**

区議会改選後、初の臨時会が5月20日に開かれました。

この臨時会では、正・副議長の選挙をはじめ、各常任・特別委員会の委員が、それぞれ選任されました。

このほか、区長から提出された「東京都千代田区監査委員の選任の同意について」（議員選出）と「東京都千代田区税条例の一部を改正する条例を専決処分により制定した件の報告及び承認について」の議案も、原案通り可決されました。

＊

**議長**　吉成五郎（自民）

**副議長**　鈴木栄一（共産）

**企画総務委員会**

**委員長**　桜井きよし（自民）

**副委員長**　山田ながひで（公明）

**福祉保健委員会**

**委員長**　鎌倉つとむ（自民）

**副委員長**　橋口太（進歩）

**建設委員会**

**委員長**　川島ひろゆき（公明）

**副委員長**　香村美子（自民）

**区民文教委員会**

**委員長**　小林昇（自民）

**副委員長**　中村かく（自民）

**特別区制調査特別委員会**

**委員長**　満処昭一（自民）

**副委員長**　山名勇（自民）

**大型間接税対策特別委員会**

**委員長**　野口つた子（共産）

**副委員長**　水野正雄（自民）

**東北新幹線対策特別委員会**

**委員長**　清水こうすけ（自民）

**副議長**　福地千太郎（自民）

**国公有地対策特別委員会**

**委員長**　山田こうぜん（自民）

**副委員長**　佐藤義明（自民）

**秋葉原地域まちづくり対策特別委員会**

**委員長**　村瀬正治（自民）

**副委員長**　内田茂（自民）

**生活都心づくり対策特別委員会**

**委員長**　中村つねお（自民）

**副委員長**　吉野大（自民）

**商業都心づくり対策特別委員会**

**委員長**　水野浦治郎（自民）

**副委員長**　菅沢林（自民）

（以上敬称略）

## 監査委員に 鈴木きくじ氏

議員から選出される監査委員に、鈴木きくじ氏（自民）を選任したい旨の区長からの提案があり、議会の同意を得て同氏が監査委員に任命されました。

# 街づくり協議会だより

**これまで、この協議会だよりでは、街づくり協議会と街づくり懇談会との合同会の模様についてお知らせしてきました。**

**今回はひき続き、この「合同会」における自由意見を紹介します。**

**〔番町街づくり協議会〕**

・具体的な街づくりの課題については、重点的に解決する姿勢が必要だ。電柱の地中化や駐車場の設置などについて例えば、河川上部や高速道路下、また、公園・学校の地下など従来の観念にとらわれずに、柔軟な発想で取り組んでいく必要がある。

・マネー・ゲーム的な土地ころがしは、区民感情として許すことはできない。企業と協力して防止することを考える必要があるし、土地は売らないという決意が大切だ。

**〔富士見街づくり協議会〕**

・裏通りに面した土地や露地裏の土地は、現行法の下では、十分な開発が困難である。しかし、近隣の皆さんの参画によって、その地区の特徴を活かした街づくりを進めることが大切であり、そのために地区計画制度や総合設計制度などが設けられているので、これを活用するなど、ある程度まとまった敷地をみんなでつくり出し、有効利用を図っていくことが必要だ。

・自分の土地や借地が、地域の中でどのような状況に置かれているかについて十分認識していく必要がある。そのうえで、街区の中で近隣と協調しながらみんなにメリットがある活用方法を考えるべきだ。

**〔神保町街づくり協議会〕**

・具体的に街づくりを考えていくと必ず法規制にぶつかってしまう。特に、住宅建設に伴うボーナス制度の導入はすぐにでも実施してほしい。

・地価問題・都庁移転問題など、我々住民は、もっと大きな声で主張していく必要がある。また、百万人といわれる昼間人口を味方にするために区民に準じた権利を与えることも考えてみてはどうか。

**〔神田公園街づくり協議会〕**

・区外へ転出した人でも千代田区に戻ってきたいと思っている人もいる。その人達のためにも三位一体の街づくりを進め、住めるための条件整備を行っていくべきだ。また、最近では、企業も地元自治体と相談しながら計画を練るようになってきており、少しづつ前進していると思う。

・小中学校の統廃合問題は、これまでタブー視されていたが、近年、父兄の考え方も子供達の教育環境を考える方向に変化しつつある。適正配置について検討すべきだ。

**〔万世橋街づくり協議会〕**

・区民は、街づくりに関してどこに相談していいか迷っている。一番信頼できるのは区であるので、是非相談に乗ってほしいし、積極的にまちに出てきてほしい。

・交通博物館は、地域に存在する貴重な文化施設なので、施設の充実を図り、存続すべきである。

**〔和泉橋街づくり協議会〕**

・秋葉原の開発については、区の意向をいれて開発をしていくという強力な世論を作っていく必要がある。

・国公有地は、国民共有の財産である。一般競争入札などで売却して減らしていくのではなく、地域の実情に詳しい地元自治体にその開発を委ねるべきだ。

# レトロ写真館

上の写真は、昭和30年代前半、九段下交差点から神保町方面を写したものです。

※古い写真をお持ちの方は、〒102千代田区九段南1－6－11　千代田区役所広報課へお送りください。写真は、掲載後お返しいたします。

# 健康ガイド

▶麹町保健所
〒102 平河町2-7-4 ☎221-1311
▶神田保健所
〒101 神田錦町3-10 ☎291-3641

**■日本脳炎予防接種**
**とき** 6月12日(金)、19日(金)、26日(金)、7月3日(金)、10日(金)、午後1時30分～3時30分
**会場** 麹町保健所
**対象** 幼稚園、小・中学校で予防接種を受けられなかった4歳以上中学校3年生までのひと
**申込み** 当日直接会場へ
**問合せ** 麹町保健所予防課

**■療育相談**（予約制）
**とき** 6月18日(木)午後2時～3時
**会場** 麹町保健所
**対象** 心の問題で悩み、生活に支障をきたされている方で2名（先着順）
**申込み** 麹町保健所予防課

**■栄養相談**
**とき** 6月26日午前10時～午後4時
**会場** 麹町保健所
**対象** 区内在住・在勤者で、食事療法を必要とする人やその家族5名
**申込み** 麹町保健所予防課

**■精神衛生相談**（予約制）
**とき** 6月24日(金)午後1時30分～3時
**会場** 麹町保健所
**対象** 心の問題で悩み、生活に支障をきたされている方で2名（先着順）
**申込み** 麹町保健所予防課

**■ビル管理者 環境衛生講習会**
**とき** 6月18日(木) 午後1時30分～3時40分
**会場** 千代田区公会堂
**内容** 「建築物における衛生害虫の防除について」
**講師** (財)日本環境衛生センター 田中 生男氏
**受講料** 無料
**問合せ** 保健衛生部管理課衛生係

**■食品衛生講習会**
**とき** 6月24日(木) 午後2時～4時
**会場** 千代田区公会堂
**対象** 食品営業者
**内容** 食中毒・シーズンに向っての注意
※受講者には、受講済証を交付します。また、当日は、食品衛生責任者手帳を持参ください。
**問合せ** 神田保健所予防課

## 健康メモ

### 歯と食生活

歯の発生・発育とその時期をみると、乳歯では受胎後約7週から、永久歯でも12～16週くらいで歯胚（歯をつくる器官）の発生がはじまります。歯の発育に関する主な栄養素の役割をあげますと、①良質のたんぱく質は歯の基質（土台）を作る材料②ビタミンAは工ナメル質に③ビタミンCは歯の象牙質に④ビタミンDはカルシウムの代謝や歯の石灰化の調節に、それぞれ関係します。

こうしてできた歯は骨とは異り、代謝がほとんどなく、一度つくられた歯を一生涯使うことになります。

したがって、歯質を改良することは困難です。そこで、歯の病気で最も多いむし歯をできるだけ作らない、進行させないための最良の予防方法は「できるだけ甘いものを食べない」ことです。

むし歯は、かなり進行しないと、目に見えたり、痛くなったりしませんので、つい、甘い誘惑に負けてしまう場合が多いと思いますが、なるべく糖分は控えるようにしましょう。

では、どのくらいなら食べてもよいのかは、歯の質等の違いもありますので、単純に何グラム位と申し上げることはできません。

いろいろな文献を見たところ、チョコレートやあめなどは言うまでもありませんが、ビスケット等砂糖があまり入っていないものでも、毎日食べることは歯のためには良くありません。

したがって、菓子類・甘い飲み物等は、1週間に1・2回くらいに抑えることがむし歯予防には必要です。

また、歯磨きをすればよいと思うかもしれませんが、甘い物を毎日食べていると、歯磨きだけではむし歯は防ぎきれないことが最近わかってきています。健康な歯を保つためには食生活についていつも心がけ、改善していただきたいものです。

## 毎月26日は"ふろの日"

小学生以下は無料！

ご家族おそろいでご利用ください。

お風呂屋さんの大きな湯船は、家庭の風呂では味わえない開放感や、地域のひとたちと楽しくふれあうことができます。

**対象浴場** 区内の公衆浴場（バンドゥーシュ・九段湯・梅の湯・稲川楼・稲荷湯・万年湯・お玉湯）
**問合せ** 保健衛生部管理課

## ひとりぐらし老人 老人世帯の方 畳替えをします

65歳以上のひとりぐらしか、老人世帯の方、または、60歳以上のひとりぐらしで病弱な方に畳替えを行っています。

なお、所得制限がありますのでご希望の方はお問合せください。
**問合せ** 高齢者福祉課高齢者福祉係

## 7月1日から 東京都 心身障害者扶養年金が改正

この制度は、心身障害者の保護者が掛金を払い込み、保護者が死亡したときなど、残された障害者へ、年金の給付を行うものです。

7月から改正される内容は次のとおりです。

①加入年齢制限の引上げ
保護者の加入資格年令が45歳未満から65歳未満へ引上げられます。
※なお、これまでは、保護されている方が障害者と判定されてから1年以内、または都内に転入されてから1年以内の方は、年齢を問わず加入できましたが、改正後はこの扱いができなくなります。

②特約を新設
65歳未満のすでに加入している方や、新たに加入する方は、現行の年金月額3万円に1万円を加算する特約を付加することができます。（すでにこの制度で年金を受けている方は除く）

**掛金の額** 別表のとおり
**申込み** 7月1日(水)から受付ます。なお、現在加入している方で特約を希望しない方、また、現在年金を受けている方は、手続きをする必要はありません。
**問合せ** 福祉課障害者福祉係

| 加入時の年齢 | 掛金月額 | 特約掛金月額 |
|---|---|---|
| 35歳未満 | 1,700円 | 700円 |
| 35歳以上40歳未満 | 2,500円 | 1,000円 |
| 40歳以上45歳未満 | | 1,200円 |
| 45歳以上50歳未満 | 3,200円 | 1,600円 |
| 50歳以上55歳未満 | 4,000円 | 2,000円 |
| 55歳以上60歳未満 | 5,400円 | 2,700円 |
| 60歳以上65歳未満 | 7,200円 | 3,600円 |

注）すでに加入している人の掛金額と掛金減額免除の要件は変わりません。また、特約掛金には減額免除はありません。

## ご利用ください 区の各種資金

### 生業資金100万円まで 個人で事業をしている方に

個人で事業をしているひとが、ほかから融資を受けられないときにご利用ください。

**貸付額** 100万円以内（特別な場合には110万円以内）
**利率** 年3・65％
**返済方法** 6か月据置後、50か月の均等返済
**貸付が受けられるひと**
①区内に3か月以上居住のこと
②独立の生計を営む世帯主
③確実に返済できること
※なお、申込みには保証人は必要ありませんが、申込書のほかに、資金を必要とする証明が必要です。
**申込み・問合せ** 福祉部管理課厚生係

### 結婚や病気の際に 応急資金20万円まで

就職、冠婚葬祭、病気などで急にお金が必要となったときにご利用ください。

**貸付額** 1世帯20万円以内（災害療養の場合40万円以内）
**利率** 無利子
**返済方法** 6か月据置後、20か月以内の均等返済（特別な場合は40か月以内）
**貸付が受けられるひと**
①区内に3か月以上居住のこと
②独立の生計を営む世帯主
③確実に返済できること
※なお、申込みには保証人は必要ありませんが、申込書のほかに、資金を必要とする証明が必要です。
**申込み・問合せ** 福祉部管理課厚生係

### 高額医療資支払いに 高額療養資金60万円まで

高額の医療費（保険適用分）や付添看護料の支払いに困ったときにご利用ください。

**貸付額** 高額療養費等の見込額（1か月60万円以内）
**利率** 無利子
**返済方法** 高額療養費等を本人にかわり区が受領することで、返済とします。
**貸付が受けられるひと**
①国民健康保険等に加入のこと
②区内に3か月以上居住のこと
③本人または家族が高額療養費や付添看護料の支給を受ける見込みがあること
④療養に必要な費用の支払いが困難であること
**申込みに必要なもの**
・医療機関の発行した医療費の明細書または請求書などで、入院中の保険診療の内訳がわかるもの
・高額療養費等の代理受領の委任状（委任状が出せないときは連帯保証人が必要）
・保険証と実印など
**申込み・問合せ** 福祉部管理課厚生係

### ご婦人の方に 婦人福祉資金

婦人が、事業を開始したり、住宅の補修、お子さんの修学などで、お金が必要になったときにご利用ください。

**貸付が受けられるひと**
①20歳以上で、区内に6か月以上住み、配偶者がいないか、配偶者の扶養を受けられないひとで、つぎのいずれかに該当すること
(イ)家族などを扶養しているひと
(ロ)家族は扶養していないが、所得額が262万6千円以下のひと
②20歳未満で、区内に6か月以上住み、配偶者がいないか、配偶者の扶養を受けられないひとで、家族などを扶養していること
**申込み** 福祉部管理課厚生係

**▼婦人福祉資金の種類と貸付限度額**

| 資金の種類 | 貸付限度額 | 据置期間 | 返済期間 | 利子(率) |
|---|---|---|---|---|
| 事業開始資金 | 1,400,000円 | 1年 | 6年以内 | 3％ |
| 技能習得資金 | 月額16,000円（習得期間中） | 6か月 | 10年以内 | 無利子 |
| 就職支度資金 | 70,000円 | 1年 | 5年以内 | 3％ |
| 住宅資金 | 900,000円 | 6か月 | 6年以内 | 3％ |
| 療養資金 | 200,000円（特別な場合は36万円） | 6か月 | 5年以内 | 3％ |
| 結婚資金 | 160,000円 | 6か月 | 5年以内 | 3％ |
| 修学資金 | 月額9,000円～34,000円 | 6か月 | 20年以内 | 無利子 |
| 事業継続資金 | 700,000円 | 6か月 | 3年以内 | 3％ |
| 転宅資金 | 78,000円 | 6か月 | 3年以内 | 3％ |
| 生活資金 | 月額78,000円 | 6か月 | 5年または10年以内 | 3％ |
| 就学支度資金 | 70,000円 | 6か月 | 20年以内 | 無利子 |

## 古地図による西洋から見た日本展

15～16世紀の西洋の大航海時代から、わが国が開国するまでの間に、地図のうえで日本の姿がどう変ったかを紹介します。

**とき** 6月25日(木)～7月10日(金)午前10時～午後5時

**会場** 九段社会教育会館

**問合せ** 千代田図書館 ☎264−0151

## クラブ育成をめざしたスポーツ教室

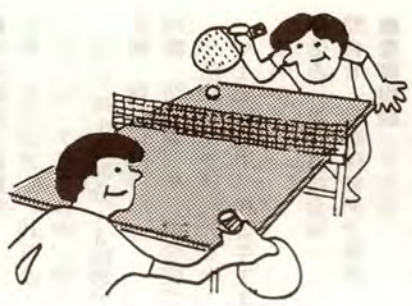

身近かなところで、身近なひととスポーツクラブを創りませんか。

区では、地域のスポーツクラブの育成をめざしたスポーツ教室を開催します。

仲間を誘って楽しく体力づくりをしませんか。

**申込み・問合せ** 6月15日(月)～20日(土)までの間に電話で社会体育課体育係へ

**▼会場・種目・日程など**

| 会場 | 種目 | 日程 | 時間 | 定員 | 対象 | 受講料 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 九段中学校 | 卓球 | 6月23日(火)・30日(火)<br>7月7日(火)・14日(火)・21日(火) | 午後6時30分～8時30分 | 30名 | 原則として区内在住の16才以上の初心者 | 無料 |
| 練成中学校 | バスケットボール | 6月22日(月)・29日(月)<br>7月6日(月)・13日(月)・20日(月) | | 30名 | | |
| 西神田小学校 | ゲートボール | 6月23日(火)・25日(木)・30日(火)<br>7月7日(火)・14日(火) | | 30名 | | |

## 特別区民税・都民税第1期分
### ――納期限は6月30日――

**■特別区民税・都民税**

**第1期分納期限は6月30日**

昭和62年度の特別区民税・都民税（普通徴収分）の納付書を6月10日に発送します。

第1期分の納期限は6月30日(火)です。お近くの金融機関出張所・区役所へ忘れずに！

**■口座振替のご利用を**

税金の支払は、自動的に納められる「口座振替」をご利用ください。

手続きは簡単で、しかも納め忘れや、出張所などに納めに行く手間が省けます。納付書と印鑑を持って預金してある金融機関へお申込みください

**■納税が困難なときは**

病気や災害などで、納税が困難になったときには、徴収の猶予や税額の減免の制度があります。

**問合せ** 徴収猶予は税務課徴収係へ、減免は課税第一係へ

**■前期報奨金制度について**

第1期の納期限（6月30日）までに、第2期以降の全期分の税額をまとめて納めた場合に限り、報奨金をお支払いします。くわしくは、納税通知書に同封のおしらせを。

**問合せ** 税務課課税第2係

## サラリーマンの奥さん 国民年金の手続を

昨年4月の年金制度の改正により、サラリーマンの奥さん（20歳から60歳まで）の国民年金は、任意加入から強制加入になりました。

厚生年金や共済年金に加入のサラリーマンに扶養されている奥さんは、いま手続きをとれば、昭和61年4月にさかのぼって国民年金第3号被保険者となります。受給資格のないひとでも、61年3月までの配偶者期間（厚生年金・共済年金）とあわせて資格ができれば、年金が受けられるようになります。

※ただし、国民年金未加入期間は、年金額の対象外です。

サラリーマンの奥さんで、つぎのような場合は、手続きをしてください。

①まだ未加入のひと――被保険者該当者（資格取得届）

②61年3月まで国民年金任意加入のひと――種別変更届

③61年4月以降配偶者の加入している年金制度が変更になったとき――種別確認届

④61年4月以降自分自身が収入を得て、ご主人の扶養を受けなくなったとき――種別変更届（自分自身で保険料を納めることになります）

※第3号被保険者の国民年金保険料は、配偶者が加入の年金制度で負担するので、保険料を納める必要はありません。また、配偶者の負担する厚生年金・共済年金の保険料はかわりません。

⑤自分自身が厚生年金・共済年金制度に加入したとき――資格喪失届

(注)国民年金被保険者（第3号被保険者）資格取得届・種別確認届・種別変更届は、ご主人の勤務先の証明が必要です。

まだ手続きをすませていないひとは必ず手続きをし、老後の安定に備えましょう。

**問合せ** 国民年金課

## 施設だより

### 児童館

般区民で希望する方

**■四番町児童館** ☎234−3084

・スポーツ週間　サッカー、ドッチボール、卓球、ミニ運動会など、6月15日(月)～20日(土)午後3時30分から

**■映画会**

**とき** 6月21日(日)午後1時

**上映作品** 「維新の曲」（阪東妻三郎出演）

**対象** 心身障害者と家族、一

### 富士見福祉会館

☎262−1045

**■映画会**

**とき** 6月21日(日)午後1時

**上映作品** 「維新の曲」（阪東妻三郎出演）

**対象** 心身障害者と家族、一

### 千代田図書館

☎264−0151

**■土曜映画会**

**とき** 7月4日(土)午後1時30分

**会場** 区役所10階会議室

**上映作品** 寅さんシリーズ第9作「柴又慕情」

### 四番町図書館

☎239−0357

**■四番町図書館休館のおしらせ**

6月16日(火)～7月2日(木)まで、図書館資料の総点検・整理などのため、特別休館いたします。

## みんなでスポーツを

**■リフレッシュ体操講習会**

エアロビクス・ラジオ体操を取り入れた簡単な体操です。

**とき・会場** 7月6日(月)＝富士見小学校　7日(火)＝千桜小学校、8日(水)＝西神田小学校、いずれも体育館で、午後6時開場

**対象** 区内に住むこどもからお年寄りまで

**申込み** 希望者は、運動のできる服装で当日直接会場へ。

**問合せ** 社会体育課体育係

**■こども水泳教室**（無料）

**とき** 7月7日(火)、8日(水)、9日(木)、14日(火)、15日(水)の計5日間午後3時～5時

**会場** 総合体育館プール

**対象** 区内に住む小学校1年生～6年生で、毎回参加でき、まったく泳げないか、10m程度しか泳げない初心者

**定員** 100名

**申込み・問合せ** 往復ハガキに「子供水泳教室希望」と明示し、住所、氏名、性別、年令、学校名、学年、電話番号を記入し、6月27日(土)までに千代田区水泳連盟

**■千代田区軟式卓球選手権大会**

**とき** 7月12日(日)午前9時

**会場** 総合体育館

**参加資格** 区内在住、在勤者

**種目** シングルス　一般男子、一般女子、壮年男子（35歳以上・45歳以上）、壮年女子（30歳以上・40歳以上）チーム戦（4単・1複）男子、女子

**申込み・問合せ** 6月23日(火)、24日(水)の両日に所定の申込書で社会体育課体育係へ。

**■第17回保田臨海水泳**

（主催千代田区水泳連盟）

**とき** 7月11日(土)～12日(日)

**会場** 千代田区立保田臨海学園

**対象** 区内在住・在勤者

**募集人員** 50名（先着順）

**参加費** 9千500円

**申込み・問合せ** 6月20日(土)までに麹町6−6松尾商店上田政男☎264−5060か社会体育課へ。

## いんふぉめーしょん

**■婦人労働講座**（無料）

**とき・内容** 別表のとおり

**会場** 中央労政会館（飯田橋セントラルプラザ11F）

**対象** 婦人労働者及び一般都民（男性も可）で100名

**申込み** 東京都中央労政事務所教育係（☎267−6110）

**▼日程・内容**（時間はいずれも午後6時15分～8時15分）

| 日時 | 内容 | 講師 |
|---|---|---|
| 6/17(水) | 労働基準法と母性保護 | 弁護士 中島通子 |
| 6/22(月) | 働く女性の生活設計 | 評論家 来栖琴子 |
| 6/29(月) | 働く女性の健康管理 | 成城墨岡クリニック院長 墨岡孝 |
| 7/2(木) | 男女雇用機会均等法 | 弁護士 笠原郁子 |

**■青年ボランティア活動体験学習参加者の募集**

**とき** 7月～8月の1週間

**内容** 老人ホームでの活動、障害児のキャンプなど。

**対象** 都内在住・在学・在勤の青年男女（18歳～30歳）で300名（先着順）

**申込み** はがきに①住所②氏名③年齢④職業（学校名）⑥電話番号を記入のうえ、6月27日(土)までに、東京ボランティア・センター「体験学習係」（〒162新宿区神楽河岸21−1☎235−1171）へ。

## まちの話題'87

### 大きな街に小さな芝生誕生

神保町交差点と駿河台下を結ぶグリューネアレー商店街に芝生のグリーンベルトが完成しました。

一年前から芝の種をまき商店街の人々が手入れをした結果見事な芝に生え揃ったので、5月25日(月)に完成記念チャリティーフェアが開催されました。当日は明治大学吹奏楽クラブによるパレードやプロゴルファーの生駒佳与子さんを招き、パットの練習、オークションなどが行なわれ、都心の商店街の小さな芝生の誕生を祝いました。

### 寄付

社会福祉事業資金として
**金50万円**
飯田橋3−1−5
㈱佐藤正商店
代表取締役 **佐藤正様**
**金50万円**
神田神保町3−2
**上本将様**

# お知らせします 区の家計簿

昭和61年度下半期［自 昭和61年10月1日 至 昭和62年3月31日

## ――財政状況の公表――

本区財政の実態を区民のみなさんに正しく理解していただき、より一層のご協力をお願いするため、財政状況の公表を毎年2回、5月と11月に行っています。

今回は、昭和61年度下半期(昭和62年3月31日現在)の財政状況をお知らせし、あわせて昭和62年度予算の概要をお知らせします。

## 一般会計

### 昭和61年度予算執行状況(予算規模297億円)

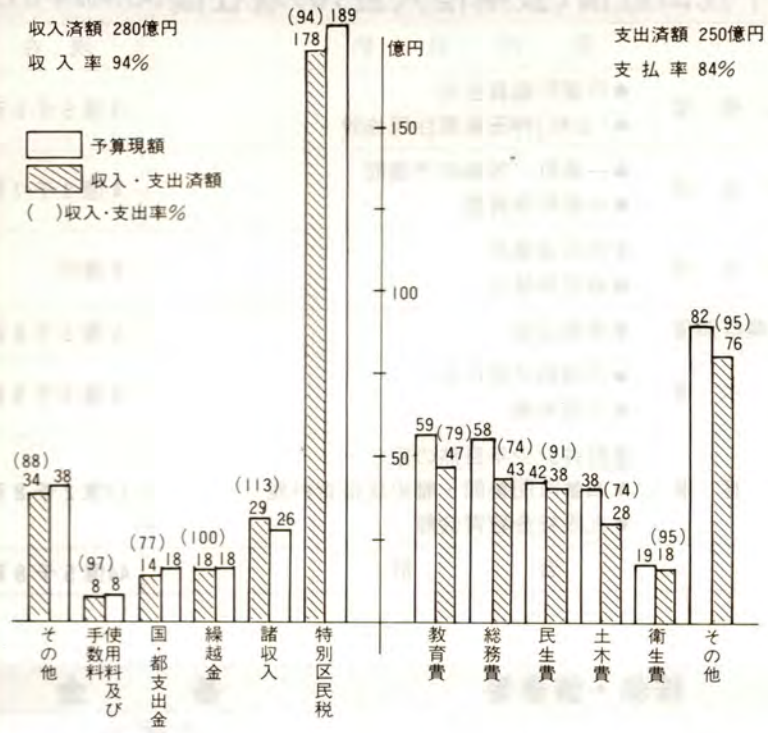


## 国民健康保険事業会計

### 昭和61年度予算執行状況(予算規模26億円)

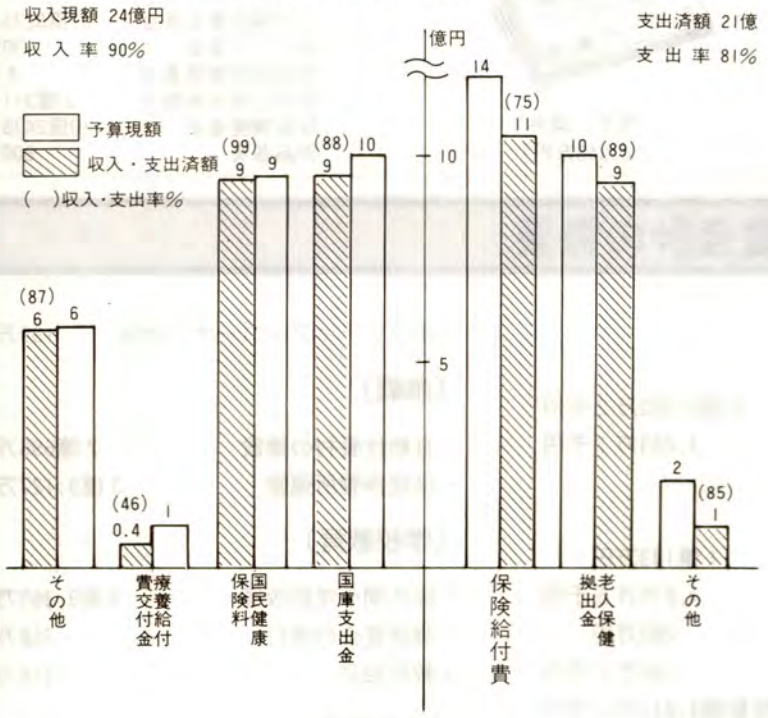


## 老人保健特別会計

### 昭和61年度予算執行状況(予算規模32億円)

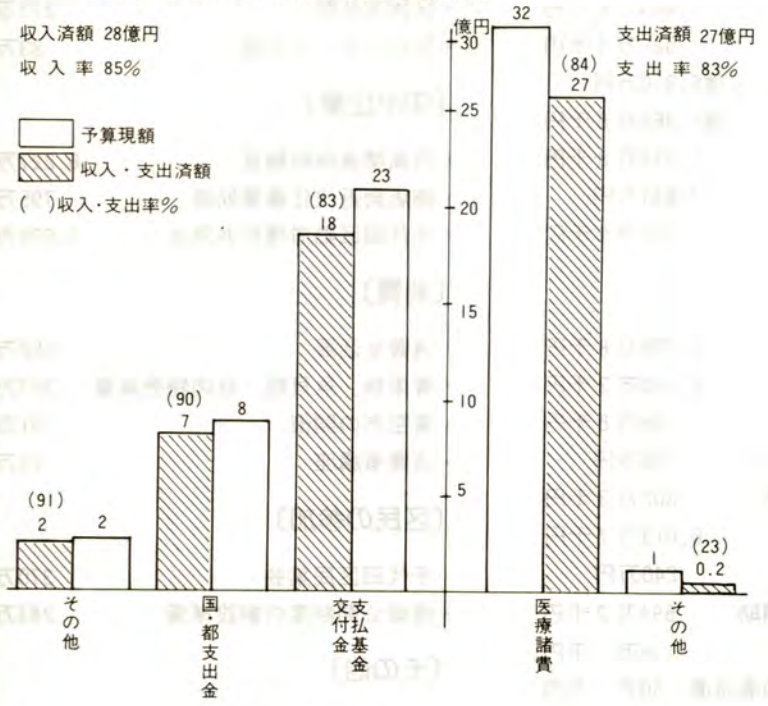


## 一般会計の概要

〔当初予算〕

昭和61年度予算は、千代田区実施計画に基づく「活気と安らぎのある調和のとれたまち」の実現をめざし、当初235億8,411万3千円を計上しました。

〔補正予算〕

上半期では、補正を行い予算総額235億9,298万円となりましたが、下半期では、新たな行政需要の増加により、53億7,142万2千円を追加計上しました。

この結果、昭和61年度の最終予算総額は、289億6,440万2千円となりました。

なお、下半期の補正予算の主な内容は次のとおりです。

| | |
|---|---|
| (1)街づくり協議会の設置運用経費 | 1,512万8千円 |
| (2)コミュニティ道路基本設計費の追加 | 400万円 |
| (3)商工融資事業の追加 | 1億5,627万7千円 |
| (4)公用車の購入 | 241万円 |
| (5)災害対策用物資・機器の整備経費の追加 | 240万円 |
| (6)大島町民救援対策経費の追加 | 5,636万8千円 |
| (7)特別区財政調整納付金 | 7億2,156万6千円 |
| (8)職員給与費の追加 | 2億7,006万8千円 |
| (9)街づくり基金積立金 | 30億円 |
| (10)教育施設整備基金積立金 | 4億円 |
| (11)財政調整基金積立金 | 5億2,478万6千円 |

〔繰越明許費〕

昭和61年度に計上した経費のうち、その支出が翌年度にわたるため、昭和62年度へ繰越すことにした繰越明許費の限度額を、総額11億302万7千円と定めました。

この内訳は次のとおりです。

| | |
|---|---|
| (1)建物（九段南二丁目所在）解体 | 2,360万円 |
| (2)(仮称) 神田東部住民施設建設 | 2億136万2千円 |
| (3)(仮称) 神田東部保育所建設 | 8,500万2千円 |
| (4)歩道設置 | 7,377万2千円 |
| (5)路面改修 | 849万9千円 |
| (6)街路灯改修 | 388万6千円 |
| (7)受託工事 | 4,185万円 |
| (8)佐久間小学校改築 | 6億6,198万4千円 |
| (9)公衆便所設置工事 | 307万2千円 |

――問合せ・企画部財政課――

## 一時借入金

一時借入金は、支払資金に一時的不足が見込まれるとき、その不足を補うために借り入れる資金です。

これは、年度内の収入をもって返済します。借入限度額は予算のなかで毎年定められており、昭和61年度の限度額は5億円ですが、上半期と同様下半期も借り入れの実績はありませんでした。

千代田区債の残高推移
（各年度末現在）

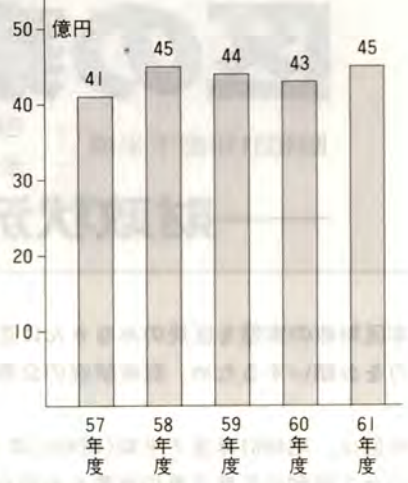


## 千代田区債(長期借入金)の現在高(昭和62年3月末)

| 発行目的 | | 現在高 |
|---|---|---|
| 総務債 | ●四番町職員住宅<br>●(仮称)神田東部住民施設 | 3億5千6百万円 |
| 民生債 | ●一番町・四番町児童館<br>●四番町保育園 | 4億9千7百万円 |
| 衛生債 | ●神田保健所<br>●麹町保健所 | 4億円 |
| 産業経済債 | ●産業会館 | 5億3千8百万円 |
| 土木債 | ●内神田区営住宅<br>●区道整備 | 9億3千9百万円 |
| 教育債 | ●軽井沢少年自然の家<br>●四番町図書館・歴史民俗資料館<br>●九段社会教育会館 | 17億2千8百万円 |
| 合計 | | 44億5千8百万円 |

## 区有財産の現況(昭和62年3月末)

### 土地

学校、保育園、公会堂、福祉会館、高齢者センター、公園などの土地
(223,837㎡)

### 建物

学校、保育園、公会堂、福祉会館、高齢者センターなどの建物
(210,791㎡)

### 株券・債券等

株券、債券
(3,345万円)

### 基金

| | |
|---|---|
| 区民福祉厚生基金 | 51億8275万円 |
| 街づくり基金 | 30億円 |
| 教育施設整備基金 | 4億円 |
| 非常災害対策基金 | 2億311万円 |
| 財政調整基金 | 10億2478万円 |
| 用品基金 | 800万円 |

## 昭和62年度の一般会計の概要

昭和62年度当初予算は、千代田区実施計画事業の達成に向け全事業にわたり予算化するとともに、まちづくりの推進、区民福祉の総合的増進や円高対策等の施策の充実に努め、区民生活の安定と向上を図り、一方では「街づくり基金」及び「教育施設整備基金」に資金を積み立て、区財政の対応力を強化する年間総合予算として編成しました。

この結果、予算額は252億1,383万4千円となり、昭和61年度当初予算に比べ16億2,972万1千円・6.9%の増となっております。

### ★主な事業（領域別）

#### 〔土地利用〕

- 秋葉原地域整備構想の策定　718万1千円
- 用途地域の見直し　1,500万円

#### 〔市街地整備〕

- 地域別街づくり協議会の運営　1,255万8千円
- 市街地再開発事業の助成　1,580万円
- 敷地共同利用促進事業助成　776万円

#### 〔住居〕

- 優良再開発建築物整備促進事業助成　7,042万4千円
- 住宅資金融資あっ旋　3,343万6千円
- 市街地住宅供給促進事業　230万円

#### 〔快適〕

- 和泉公園復旧工事　5,759万9千円
- 千鳥ヶ淵公園整備　4,000万円
- 芳林公園整備　3,592万9千円
- 道路緑化事業　3,166万4千円
- 街路樹設置　507万4千円
- 公害環境調査　521万5千円
- 公害発生源規制指導　131万2千円
- 有価物集団回収　889万3千円
- 環境美化推進　359万9千円

#### 〔利便〕

- 区道くっさく跡復旧　6億9,552万2千円
- コミュニティ道路の整備　4,283万7千円

#### 〔安全〕

- 歩道の整備、拡幅　1億143万円
- 街路灯の整備　4,075万5千円
- 消防団装備助成　290万円
- 防犯街路灯補助　199万2千円
- 災害対策用備蓄物資、機器等整備　3,441万5千円
- 防災行政無線の増設　720万円
- 道路の透水性強化　1,399万8千円

#### 〔健康〕

- 公衆浴場確保対策の充実　1,405万8千円
- 健康増進コーナー　921万4千円
- 公害健康被害補償給付　2億6,910万円
- 区民健康診査　1億1,362万8千円
- 在宅療養者訪問看護指導　1,233万8千円
- 休日医科診療　2,834万円
- 休日歯科診療　725万9千円

#### 〔社会福祉〕

- 高齢者事業団の育成　2,758万8千円
- 敬老入浴券　6,150万3千円
- ディホーム事業　88万8千円
- ひとり暮らし高齢者のつどい　120万円
- 福祉電話設置、通話料助成　302万3千円
- 保育所建設　6,013万7千円
- 延長保育の実施　240万円
- 重度脳性マヒ介護人派遣補助　594万2千円
- 点字広報発行　119万1千円
- 家事育児緊急一時家事援助者派遣　30万1千円
- 生活資金貸付　2,275万2千円
- 婦人福祉資金貸付　595万3千円
- ボランティア・コーナー助成　199万2千円

#### 〔余暇〕

- 自然休養村の建設　2億696万1千円
- 区民保養所運営　3億9,127万1千円

#### 〔学校教育〕

- 佐久間小学校改築　4億9,369万4千円
- 奨学資金の貸付　758万円
- 教育相談　1,416万1千円

#### 〔社会教育〕

- 区民大学講座　131万5千円
- 成人、青年、婦人各種講座　1,900万5千円
- 歴史民俗資料館常設・特別展　344万4千円
- 区民文化祭　277万3千円
- 区民スポーツ大会　83万3千円

#### 〔中小企業〕

- 円高関連特別融資　6,227万5千円
- 商店街近代化事業助成　795万円
- 千代田区勤労福利共済会　3,599万6千円

#### 〔消費〕

- 消費生活展　352万3千円
- 青果物、魚貝類、豚肉特売事業　367万4千円
- 青空市の開催　101万8千円
- 消費者講座　23万7千円

#### 〔区民の参加〕

- 千代田区民集会　370万9千円
- 情報公開制度の創設準備　243万8千円

#### 〔その他〕

- 街づくり基金積立　13億円
- 教育施設整備基金積立　2億円